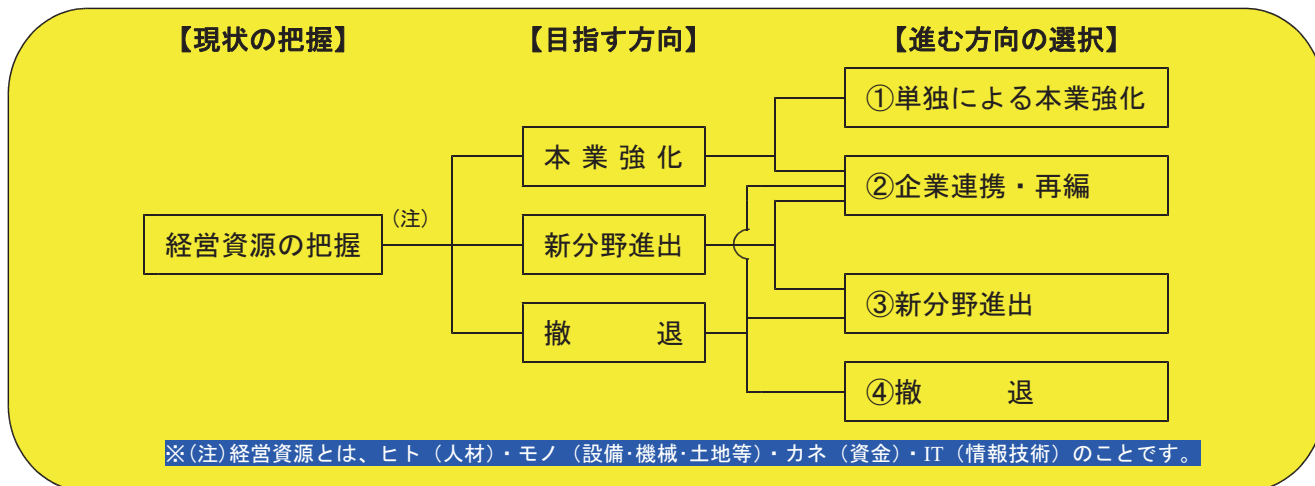


Ⅱ 道内建設業の進む方向

本道の建設業は、「1 道内建設業の現状」に掲載したデータのとおり、投資額の推移や営業利益率などいずれも厳しい経営環境を示しています。このような状況の中で、各企業は現状を把握・分析し、目指す方向を定め、どの方向に進むことが最適なのか見極めることが必要です。

□今後、建設企業が進む選択肢として、次の方向が考えられます。



①単独による本業強化	□本業のみで企業を存続させるため、技術力・経営力の向上、得意・専門分野への集中、民間需要の確保・拡大
②企業連携・再編 (1) 本業強化	□本業強化に向けた技術力・経営力の向上、事業規模・エリア等の拡大や不採算部門の切り離し
(2) 新分野進出	□企業連携等の活用 (人材やノウハウ等の取得) による新規事業展開 ◇連携等の手法：合併 (存続会社) 事業譲渡 (譲受会社) 会社分割 (分割・承継会社) 株式譲渡 株式移転 協業組合 経常建設共同企業体
③新分野進出 (1) 兼業 (本業と新分野)	□建設業を基本に新規事業展開による企業の存続と職員の雇用確保等
(2) 転業	□建設業を撤退し、取組を展開していた新規事業による企業の存続
④撤退 (1) 廃業	□廃業による撤退
(2) 企業連携・再編	□建設業部門の売却等による撤退 ◇再編等の手法 ・企業存続型：事業譲渡 (一部譲渡)、会社分割 (分割会社) ・企業廃業型：合併 (消滅会社)、事業譲渡 (全部譲渡)
(3) 経営破綻	□債務超過等の経営破綻による撤退 ◇破綻 (清算型)：破産 (破産法) 特別清算 (会社法) など 参考：破綻 (再建型) ◆ 民事再生手続き (民事再生法) ◆ 会社更生手続き (会社更生法) など

※「進む方向の選択」の第一歩として、現時点における自社経営状況の把握をお勧めします。

◆正しい経営状況を把握するには、主な固定資産や流動資産などを時価等に置き換え、適正な評価をすることが必要になります。また、流動負債・固定負債が過小に計上されていないか、更には簿外債務がないか確認が必要です。